

第 2 回 宝塚市都市計画マスタープラン 見直し等のための小委員会

開催日：令和元年（2019年）12月25日
時間：14:00～16:00
場所：宝塚市役所 3階 研修室

1 次 第

- (1) 開会
- (2) 議事

2 議 事

- (1) 都市計画マスタープラン改定・立地適正化計画策定の基本方針（案）について

3 出席者

- (1) 出席委員 5名
- (2) 欠席委員 2名

4 審議事項

- (1) 事務局より、第1回小委員会での委員からの意見などに対しての都市計画マスタープラン改定・立地適正化計画策定の基本方針（案）の変更点、めざすべき都市構造（案）を説明したところ、委員からの意見は以下のとおりでした。
（○：委員の意見）

- 立地適正化計画の居住誘導区域からハザード区域をすべて除外する市町村が出始めている。誘導区域の設定は、それぞれの市の考え方になるが、ハザード区域をどのように考えるかという視点が必要である。
- 都市構造の見直しと各駅の分析において、駅と拠点の考え方に不整合があるので、整理したほうが良いのではないか。
- 拠点の分析において、生活施設と観光施設等その他の施設を分けて分類してはどうか。また、各拠点の課題を抽出してはどうか。
- 拠点以外で、既に商業施設が集積しているところをこれからどうするかは大きな問題である。
- 何もないという駅の特徴があってもよい。そのようなところは拠点でなくもよいのではないか。
- 鉄道駅周辺以外の移動手段について、将来に備え、考え方を示すことが必要である。
- 人の移動について、平面だけでなく、高低差を考慮すべきである。
- 人口密度、高齢者密度、到達時間等も踏まえた施設立地分析をしてはどうか。
- これからは、公共交通ではなくウーバー（タクシー）で移動する。それを利用するために何が重要かが重要である。
- アンケートの「あなたのお住いの地域の暮らしの満足度」について、特に住宅地の人たちがどのように考えているか知りたいので、ブロック別で集計してほしい。
- 地域の人たちの合意や理解のため、都市計画マスタープランの一つの政策手段である立地適正化計画の位置付けそのものを説明する必要があるので、その基本的な考え方を示してほしい。

【事務局】

宝塚市 都市整備部 都市整備室 都市計画課